

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272300864		
法人名	社会福祉法人千栄会		
事業所名	グループホームさんふじ		
所在地	青森県南津軽郡藤崎町柏木堰亀田67-1		
自己評価作成日	平成23年8月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成23年9月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月一度各ユニットで処遇会議を開催し、入居者の現状の確認と統一したケアが提供できる様に話し合いの時間を設けている。2ユニットどちらの対応もできる様に、普段から職員がシャッフルしながら支援している。併設の建物を活かし、自由に特養へ行き来出来るように解放感のある中で生活して頂いている。朝は殆どの方がホームまで行き朝礼のラジオ体操に参加している。介護課やデイサービスの方と顔なじみの方も多く言葉を多く交わしながら刺激を持つことが出来ている。ホームの大浴場も定期的に使用し気分転換を図っている。特養の看護師が朝・夕回ってくる為日頃から入居者の健康面については気づきも多く配慮出来ている。定期的に理学療法士が来設し個別リハビリの評価・アドバイスをいただき、それを基に普段取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

開設時、施設長の強い希望で特別養護老人ホームと廊下続きの建物は功を奏し、毎朝、特別養護老人ホームの朝礼に入居者も参加しており、自ずと移動距離が獲得され、歩行機能維持という付加効果を得られている。広い廊下や随所に観葉植物が置かれ、入居者や職員の声掛けも活気に富み、ゆったりとした雰囲気の中で生活が営まれている。サービス向上への取り組みにも前向きで、母体施設と共に10の専門委員会を設け、定期や随時に会議を持ち、意識統一を図り方向性を明確にしている。入居者の主体性を重んじ、時間を要しても自立できる部分は見守る体制で、機能維持の側面でも効果が見られる。居室は、安心して自分の時間を持たれる様に配慮され、趣味の物や写真、仏壇や位牌の持ち込みもあり、在宅生活が継続している。地域との関わりも密接で活発に交流、地域住民としても生活が確保されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設全体の理念をホールに掲示し、それをもとにグループホームの理念が作られている。週に一度朝礼の中で全部門職員が復唱し理念の意味を確認している。職員室にはグループホームの理念を掲示して職員はその理念に基づき入居者と接している。	やすらぎとくつろぎに重点を置いた理念を掲げ、日々の介護の中で実践されている。地域交流も活発で希望に沿って外出支援も行われ、地区の住民としての生活が維持できる配慮が随所に観られる。	地域密着型の役割は実践されており、入居者の満足度も高く、地域生活の継続が維持されている。現状に即し、地域フレーズの文言を理念に掲げたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学校行事や町の行事に積極的に参加し、地元の人々と交流できるように支援している。地域のボランティアや婦人部との関わりや理美容院、商店に出向き交流の場を持つように心掛けている。年に一度地域参加の避難訓練を実施している。	地域や学校行事への参加は定着し、顔なじみの方と再会する場面も多い。定期的にボランティアの訪問があり、縫物を行いながら入居者との会話も弾んでいる。毎年、地区住民に開放し夏祭りを開催しており、多くの方が	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族はもとより、地域の人々にもいろいろ機会があるごとに理解もらえるよう取り組みをしている。運営推進会議と家族交流会の際に認知症ケアに対する勉強会を実施した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当事業所からの近況報告や、家族や地域、行政からの意見交換をもとにサービス向上に役立っている。話し合った事は会議の場で報告したり、会議録をいつでも閲覧できるようにしている。	参加メンバーは定着している。事業所の活動や行事計画、外部評価結果と課題への取り組み状況を報告する一方、運営や家族・地域の意見や要望を頂いている。出された内容を運営に反映させ、サービスの向上に繋げて	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域密着型意見交換会に定期的に参加して情報の共有を図っている。また、当施設代表者が、市町村の各種委員会の構成員に入っている為、日頃からの交流の密度は高く、サービスの質の向上に繋がっている。町の介護予防事業の委託を受け職員が派遣され定期的に開催している。	市担当者との連携は密であり、行政主催の関連会議にも共に参加し、情報共有し現場の課題についても相談・助言を頂き解決に繋がっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体で医師を含む構成からなる委員会を設けており、身体拘束をしない取組に努めている。また、マニュアルをいつでも閲覧できるようにしている。勉強会で身体拘束について知識を得ている。グループホーム玄関は時間を決めて施錠しない時間を作っている。	委員会主催で勉強会を実施し、拘束の無いケアの実践に努め、職員間の意識統一も図られている。退院間もないため行動パターンの把握が困難でやむを得ずトンや柵を使用する場合は会議を行い、家族に説明し、了承を得た上で実施、早期改善に努力している	介護場面では、拘束の無いケアが提供されているが、玄関に関しては、位置的に死角となる為、日中施錠で安全を確保している。外に出たくなる理由や行き先を推し測る等、施錠せずに安全に過ごせる工夫が望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会主催による勉強会を実施しており注意を払い発生防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在のところ、制度に関する事で利用されている方はいない。町の地域包括支援センター主催による勉強会に参加され学ぶ機会を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に管理者より、家族に対して十分に説明されており利用者にも実際にホーム内を見学してもらい理解を得ている。また、重度化した時の対応についても説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を設置している。また、面会時に家族からの意見や要望を聞き入れ運営やケアプランに反映している。家族との話し合いは十分に心がけている。	意見箱を設置し、自由に要望を出す事が出来る体制をとっている。入居契約時に重要事項説明書をもって行政も含め窓口を紹介し、出された意見については都度話し合い、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、開催のユニット会議、部門内会議の他に職員会議、各種委員会で職員の意見を聞き、施設運営に反映されている。また管理者と職員が面談する時間を設け話し合う機会を作っている。	年4回人事考課を行い、自らを客観的に省りみる機会とし、2次・3次の評価を通し、管理者や経営者と話し合い意見が交わされている。日常的にも管理者を中心に業務・運営に関する話し合いが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、自己申告書を提出している。人事考課にて評価を行っており職員の意識と質の向上に繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画において、内外の研修に参加できる体制があり研修内容については委員会で検討し実施されている。開催後は報告書にて各課に回覧され知識と技術の向上につなげている。また、部門内でも職員が講師となり定期的に研修会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村内で定期的に同業者による交流会があり、情報交換を行っている。また、施設見学の受け入れもあり相互にサービスの向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本調査として本人を交えた面談を行いそれぞれが抱えている不安や悩みを聞き入れアセスメントを作成してケアプランへ組み込んでいる。また、施設の事については詳しく説明を行い理解と関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	基本調査として家族を交えた面談を行いそれぞれが抱えている不安や悩みを聞き入れアセスメントを作成してケアプランへ組み込んでいる。また、施設の事については詳しく説明を行い理解と関係作りに努めている。入所してからも面会時には話し合う時間を作り要望がないか意見をもらう様になっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	センター方式のアセスメントを使い課題を見つけ、本人にとって必要とされるサービスを検討し支援している。また、本人と話をする機会を設けて信頼関係を築き希望や意向の把握に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と一緒に家事仕事や軽作業を行い本人の残存機能を活かせるような関わりを持っている。人生の先輩でもあるのでいろいろな事を教えてもらいながら支えあう関係づくりを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人への面会を出来るだけお願いしている。面会時には近況報告を行っている。一部の家族には病院受診をお願いしており外出の機会を設けている。また行事にも家族参加を促し交流の機会を作っている。その為、家族は本人の状況が把握でき、お互いの絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人と定期的に話す機会をつくり、昔ながらに通っていた理美容院をや商店を利用した要望があれば自宅を見に行く等し本人への刺激と関係継続に努めている。またかかりつけ医の継続により主治医と断ち切らない関係を保っている。	入居後もこれまでの生活が継続されるよう支援している。行きつけの理美容店の利用支援や、地元商店への買い物支援、なじみの関係が途絶えないよう地区住民との交流場面も設定し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者は併設しているディサービスやショート利用の方達と接する事の出来る環境となっている。相互に行き来したり行事に参加する事により利用者同士の支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム退所者の多くの方は、併設の特養ホームへの入所をされる為、継続した関わりが保たれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の暮らしを考慮し、職員間で希望や意向の把握に努めている。また、利用者と職員の話し合う場を月1回設けそれぞれの要望や意見を聞き出来る限り実施できるように取組んでいる。	日々の生活の様子や個々の生活歴、家族からの聞き取り等で本人の思いを把握している。月1回は改まった席を設け、話し合いの機会を持ち、生活に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所する段階で家族や本人より生活歴や生活環境など情報を得て実態把握に努め、センター方式のアセスメントに記載し職員が統一したケアが出来る様にしている。入所してからも面会時家族から聞き取りし情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの関わりの中で日常生活の過ごし方や、心身の状態変化を観察し業務日報に記録した事を職員が現況把握できるようにしている。処遇会議の中でも情報を収集し統一したケアが出来る様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式でアセスメントを行ない本人、担当を交えた処遇会議を開催しケアプランの内容やケアの統一の確認をしている。家族面会時ケアプランについて話し合いを持ちの意向を取り入れた内容になっている。	日頃の関わりを通し意向を把握している。家族からは面会や折々の連絡の際意見の吸い上げを行い、それらを基にセンター方式を活用し細かいアセスメントが行われ、定期的にモニタリングを実施し処遇会議で計画立案させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	さんふじ独自のケアプランに対する評価表に記録しておき、毎日のケアプラン実施状況をチェックしている。また、業務日報の活動欄や個人記録にも記載し、職員が自由に共有出来る様にケアを図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設するディサービスや特養へ自由に行き来し、希望があれば入浴や食事を提供している。また、ディやグループホーム、特養へとニーズの変化も見られているので、前段階で馴染んでもらえるように取り組んでいる。顔馴染みもあり時には行事や余暇も一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望者は町の行事や地域の学校行事に参加し交流を深めている。また、徘徊などの問題が生じた場合、他機関への協力体制を得られるようになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に継続して受診できるように支援されている。また、ホームに往診してくれる医師もあり、状況や希望により医療が受けられるような体制をとっている。	かかりつけ医の継続受診を支援している。職員が付き添い現況報告を行い、治療方針の変更等は家族に報告し情報を共有されている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設にいる看護職員に毎日朝・夕、入居者の様子を確認してもらい状況次第では受診などの指示をもらっている。また、体調不良者がいる場合は迅速に連携をとり対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は状況報告の為、サマリーを作成し医療機関との連携を図っている。入院中には状況確認の為、訪問を行い状態を把握するように努めている。必要によっては、退院後の指導を受けられる様をお願いし看護師や管理者が病院に出向き情報をもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所する際に家族と重度化した際や終末期の話し合いをしている。殆どの家族は併設する特養への移行を希望されており普段から行き来した生活スタイルをとっている。	入居時に口頭で対応方針について説明している。重篤な状態やターミナル期においては、併設の特別養護老人ホームが受け入れ体制を整備しており、これまでの実績を伝え、不安を払拭し、理解されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時には併設のホーム、看護職員との協力体制がある。いつでも対応できるようにマニュアルを職員室に閲覧できるようにしている。また、定期的に医務やグループホームにて勉強会を実施し知識と技術の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を設置しており、定期的に災害に対する話し合いがある。地域の消防団や町内からの協力を得て避難訓練を実施している。今回の東日本大震災により地震の対策について検討を重ねてきた。地震に対するマニュアルが新たに加わった。	委員会が中心となり内部で定期的に訓練を実施している他、地元の消防団や地区住民の参加協力を得て避難訓練を実施しており、協力体制は確立されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修委員会や身体拘束委員会が中心となり接遇や言葉使いにおいて勉強会や指導を行っている。個人のプライバシーについても保護に努め細かい配慮に注意を払っている。	委員会が中心となり、人格の尊重や権利の保障について勉強会を行い、実際の対応や言葉について内省の機会を設け、職員の意識を高めており、対応姿勢に効果が見られる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員、入居者を交えた会議を月1回行い入居者の希望や要望をできるだけ取り入れており、翌月の行事の計画を作っている。日常の中でも一方的ではなく入居者の意を確認しながら物事を勧めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	併設している特養にはできないグループホームならではの特色を活かし入居者のその時の状況と思いを考慮してできる限りの希望に沿った対応ができるように全職員が統一したケアができるように柔軟な対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の希望があれば地域のなじみのある理美容院へ出掛けることを支援している。家族には本人の着ていた服などを持ってきてもらえるように電話や面会時をお願いしている。また、できるだけ入浴する前に職員とともに着る服を用意する援助を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立のメニューにはこだわらず入居者の希望を取り入れて食事の提供やその人に合わせた食事を調理する事がある。また、パン食の方やご飯の硬さの好みを把握しており食べたい物を提供するように努めている。入居者にはできる範囲内で後片付けや調理をできるように支援している。	希望のメニューを取り入れるよう日頃から聞き取りを行い、買い物段階から参加していただき、下拵えや割烹着をつけて実際に調理を担当したり、片付けやテーブル拭き・お絞りを担当したり、各自役割を持ち、意欲的に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の管理栄養士が献立を作成し栄養バランスや水分量を含めた管理を行っている。また、3ヶ月に1度、管理者が栄養管理表に基き項目をチェックし管理栄養士が指導を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に食後は口腔ケアを実施しており清潔保持や感染予防に努めている。その人にある残存機能を活かしてできる範囲内で歯磨きやうがいを促し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者一人ひとりの生活パターンや、排泄のリズムを把握し、失敗をなくすように声掛けや誘導を行い気持ちよい排泄ができるように努めている。日中に関しては病院側からの依頼により一名受診時のみおむつ使用している。夜間帯も安眠を図る為に深夜のみ一名のみ使用者がいるが、おむつ外しへ向けた取り組みはある。	定・随時に誘導を行ったり、個々の動きを観察しながら排泄のサインを把握し、トイレでの排泄を促している。入居時から比較すると排泄レベルは改善され、現在はオムツ使用は無い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を利用し、毎日排便の確認をしている。日常的に食物繊維の多い食材を使用したり、十分な水分と適度な運動を支援し、便秘予防に努めている。医務や部会からの勉強会を開催している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	毎日、入浴できる体制にある。希望者があれば可能な限り個々に応じた支援をしている。定期的の特養の大浴場を利用し、皆で楽しくゆったりと入浴する機会を設け好評を得ている。	事業所の個浴では時間・曜日を問わず希望に応じて入浴出来る体制がある。週1回は併設の特別養護老人ホームの大浴場を利用し、ゆったりと温泉気分を満喫して頂き好評を得ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活リズムを理解し自由な休息を支援している。また、入浴しなかった日は足浴などを行い安眠を促す支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬をいつでも確認できるファイルを用意しており、職員が把握するように努めている。服薬の変更時には必ず申し送りされており、食後に一人ずつ内服薬を手渡しして誤薬しないように努めている。薬箱にセッティングする職員と、手渡しする職員が違う為2度チェック出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を考慮し、個々に合わせて手芸、農作業、調理、その他を行う事により与えられた役割を果たし、達成感や楽しみのある生活を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別の希望で買い物や外食などの支援を行っている。また、家族との外出、集団での外出、ディサービスの利用者と共に遠出するなど、地域の人々との交流を図りながら、日常的な外出支援は行われている。	定期的に入居者と話し合いの機会を持ち、意見や要望の吸い上げを行い、個々の希望に応じた外出支援が行われ地区住民との交流も確保されている。又、年間計画を立て、遠出も実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については事前に家族との同意を得ており自己管理できる方に対しては管理をしてもらっている。買い物希望時には自分で支払いを行い購入を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は自由にできるように入居者に任せている。年賀状の発送は好評である。自分でできない方については代筆や電話操作の援助を行っている。特に遠方に家族がいる入居者からは喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は清潔に保たれており食事や寛ぐ際には、不快な音もなく静かである。その時の雰囲気に合わせて音楽やラジオを流している。また、テーブルや壁には季節を表す鉢植えや切り花、四季を感じられるような居心地の良い飾りをするように心がけている。	随所に観葉植物が置かれ、緑が目優しく、やすらぎを感じる空間が作られている。ソファやテーブルは安定感があり、廊下も広くゆったりとしており、窓からは岩木山が眺望でき、季節のうつろいが肌で感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはいつでも誰かが寛げるような配置となる様工夫をしている。利用者同士わきあいあいと作業が出来る様に支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族にはあらかじめ、使い慣れた物を持ってきて頂くようお願いしており、仏壇や茶だんすを持参されている入居者もあり自分の部屋らしい居室となっている。畳み部屋もありなるべく生活習慣に合わせた居室を使用している。入居後も自分らしい物を買ってもらえるなど、居心地良く過ごせるように努めている。	仏壇や位牌の持ち込みも多く、個々の好みに応じ家族写真を飾ったり、お茶道具を置き息子が焼いた湯のみでお茶を楽しんだりしており、自分の時間を持てるような空間づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は移動の際、車椅子や歩行の妨げにならないように整理整頓を心掛けている。居室の場所やリビングでの座る位置を定めることで安心感につながるよう配慮されている。		